

2005年12月13日 情報セキュリティ政策会議第3回会合

第1次情報セキュリティ基本計画・ 政府機関統一基準・重要インフラ対策への所見

拓殖大学海外事情研究所 客員教授

江畑謙介

1：「安全保障」概念の共通化が必要

「安全保障」という用語、概念に対して、関係各人のみならず、一般国民の間にも各人各様の認識があり、この差異が情報セキュリティへの心構えや、その基本計画における演習計画などに大きな影響が生じている懸念があり、概念の共通化が必要であろう。

日本では「安全保障」の概念にはまだ軍事的要素に限定される場合が多い。しかし、世界では安全保障の概念は非常に広く、各要素が互いに密接に関連するとの認識が主流である。「国民（民族、共同体）が安定した生活と繁栄を維持するためのあらゆるもの、状態を確保すること」が安全保障であり、重要インフラが正常に機能し、妨害されてもその役割が維持できる態勢の確保も含まれる。特にサイバースペースでは従来の安全保障構成要素の境界が極めて曖昧で、犯罪、武力攻撃、大規模災害に伴う通信インフラの崩壊などには、警察、防衛、消防及び経済産業省を中心とする関係省庁が関係する。例えば、大規模災害発生時に、通信を始めとする重要インフラを意図的に妨害する行為が行われなとも限らない。外国からのものなら外務省、犯罪と武力攻撃との双方にまたがる行為への対応解釈なら法務省の役割が重要であり、安全保障には政府・自治体機関全体で対応せねばならない。ここから、「安全保障」の概念と言葉の用法を、総合的な国民の生活と繁栄の確保と同義のものという共通の認識化を図るべきであろう。

2：世界の手本となる内閣情報セキュリティセンターの建設を

「情報セキュリティでも世界をリードする」と大見得を切る以上、それに相応しい態勢が必要となる。内閣情報セキュリティセンター（NISC）は国の基本重要インフラ防護の中心であると同時に、その手本、見本、あるいはショーケースとしての役割も求められる。サイバースペースからの攻撃に対応できるだけでなく、電磁パルス爆弾や自動車爆弾などを使った物理的攻撃にも耐えられる各種の配慮、機能を持った専有の建物が必要である。それは実質的なセキュリティセンターというだけではなく、各種新しい技術、手法の展示場としての役目、情報セキュリティに関する国際会議場、研修・教育・訓練の場としての多機能性も求められる。また非常時の政府副司令室としての役割も期待できる。このような建物は既存の建物の改造では難しく、できれば新たな設計と建築が望ましい。（了）